

平成 28 年度第 3 回浦安市介護保険運営協議会議事録

1. 開催日時 平成 28 年 11 月 17 日（木） 午後 1 時 15 分～午後 3 時

2. 開催場所 浦安市健康センター 1 階 第 1 会議室

3. 出席者

（委員）工藤委員(会長)、中澤委員、岡崎委員、井村委員、山上委員、佐山委員、森下委員、大野委員、高橋委員、川田委員

（事務局）新宅健康福祉部長、大塚健康福祉部次長、川嶋介護保険課長、河野高齢者福祉課長、小川猫実地域包括支援センター所長、富永新浦安駅前地域包括支援センター所長、藤川高洲地域包括支援センター所長、関根介護保険課課長補佐、加納保険料係長、森林主査、岡崎主任保健師、奥山主任主事、山田主任主事、大師堂主任精神保健福祉士

4. 進行

1. 会長あいさつ

2. 議 題

（1）浦安市高齢者等実態調査、介護保険事業計画策定に伴う基礎調査及び日常生活圏域ニーズ調査の実施について

（2）猫実地域包括支援センター浦安駅前支所開設について

（3）富岡地域包括支援センター開設準備について

（4）その他

①介護予防ケアマネジメント業務委託状況について

3. その他

5. 会議経過

議題（1）について

委員：高齢者等実態調査について、自分で調査票を書いてみて回答に時間がかかる印象を持ちました。過去の回収率も踏まえて、今回の回収率をどう想定しているのでしょうか。

事務局：前回の調査で申し上げますと、65 歳以上のみ世帯の方の回収率が一番高く 77.8 %。一人暮らし高齢者の方が 66.4%。一般高齢者の世帯が 65.4%。若年者で 49.2%となっております。前回の調査と比較すると、今回は郵送による回答方式に変更したので、回収率は下がるものと考えております。

他事務局：介護保険のサービスを利用されている単身者や高齢者の世帯については、市からケアマネ教会に依頼し、ケアマネージャーがご自宅を訪問して回収するという配慮をします。

委員：前回の調査方法はどうだったのでしょうか。

事務局：高齢者等実態調査については、民生委員が各ご自宅を回り、個別配付して回収をお願いしました。

委員：個人情報の取り扱いについて、「ただし、介護保険事業計画策定時に本調査で得られたデータを活用するにあたり、厚生労働省の管理する市町村外のデータベース内に情報を登録し、必要に応じて集計・分析することがあります」との記載について、書き方が難しく、何が書いてあるが良く分かりません。これでは全然信用できず、個人情報の取り扱いが大丈夫か判断できません。

また、調査票1ページ目に「調査票、返信用封筒には住所・氏名を記入する必要はありません」との記載がありますが、これをもっとアピールした方が回収率が上がるのではないのでしょうか。調査票に、この点をもっとアピールする文章を追加してはどうでしょうか。

事務局：個人情報の取り扱いのただし書きにつきましては、「集めたデータを厚生労働省が管理するデータベース内に登録し、それにより地域特性等を分析する」という全国共通のシステムがございまして、そのようなデータの活用を念頭に、この文言を入れております。

また、「返信用封筒に住所・氏名を記入する必要はありません」という文言の追加につきましては、実はスケジュールの関係上、調査票の作成が既に終了しております。次回の調査に活用させていただければと考えております。

委員：そのようなギリギリのタイミングで審議をするのはおかしいのではないのでしょうか。こちらとしては、個人の特定はしません、住所・氏名を書かないようにして下さいというのを徹底したら、回答しようという気になるのではないかという提案です。

会長：今回、郵送の際に、一文を同封してその事を周知するのは難しいですか？

事務局：今回は送付数が多く、発送用封筒の箱詰め、発送件数のカウントまで終了しているということで、ご了解をいただきたいのですが。

他委員：個人情報重要ではありますが、結局は個人情報の取扱いについては浦安市を信じるかどうかだと思います。個人的には、あまり事を荒立てる程ではないような気がします。

委員：そうと思いますが、調査票の回収率を上げるという観点では、「名前を間違いなく書かないでください」くらいの事をした方が、回収率は上がると思います。

他事務局：調査スケジュールの制約もあり、ある程度の修正しかできない時期に会議を開催した事につきましては、お詫び申し上げます。今のご指摘を踏まえ、12月1日号の広報やホームページでの周知等、やれることをやっていきたいと思っています。

他委員：個人情報について注意書きを書けば書くほど不安を感じる場合もあります。あまり気にせずに行った方がいいケースもあると感じます。

委員：個人情報の事を一般化せずに、本調査に限って回収率を上げるにはどうしたらいいかという観点から考えてはどうでしょう。回答者が住所・氏名を書く必要はない、というのを徹底すれば、回答者もなるほどと思うのではないのでしょうか。

他委員：今までは、民生委員が「無記名で結構です」ということを一言添えて調査票を渡していました。今回初めて市役所からの郵送調査ということで回収率がどうなるか、今年はそれをみてる年だと思います。回答した事のある方は記名不要の点について認識しているはずですし、初めて回答する方についても、その旨注意書きもあり、返信用封筒にも住所氏名の記載を誘導するようなものはなく、心配をしなくても大丈夫かと思っています。

委員：そういった点を認識している方もいますが、それ以外の方にも安心してもらった方が、より回収率が上がるのではないかという事です。

会長：事務局の説明のとおり、広報、ホームページを活用して広報に努めるという事でいかがでしょうか。

他委員：私は、個人情報の取扱いに対する不安よりも、介護についての意識が高いか低いかが回収率に影響すると思います。高齢者が増えていく一方で、介護従事者が足りない、そういった状況の中で、介護に関する問題意識を持ってもらう方が大事と考えます。

事務局：いずれにせよ、この調査が今後の高齢化対策の施策のために非常に重要な調査だと

いう点と、回答にあたり個人情報がかかってしまうものではないという点を、改めて周知したいと思います。

議題（２）・（３）について

委員：資料では、猫実地域包括支援センター浦安駅前支所の延べ床面積が約 197 m²で、富岡地域包括支援センターは約 86 m²となっています。富岡地域包括支援センターの方が浦安駅前支所より狭いのに、業務内容を見ると、浦安駅前支所より多くの業務を行うこととなっていますが、これはどういう事でしょうか。

事務局：浦安駅前支所につきましては、移転した市民活動センターの跡地を活用しているため、197 m²というのは、元々あった施設の大きさになります。富岡地域包括支援センターは 86 m²ですが、地域包括支援センターの規模としては、一般的に 80～90 m²あれば一般的な広さであると考えております。ちなみに、新浦安駅前地域包括支援センターの面積は、富岡地域包括支援センターよりも狭くなっています。

また、業務内容としましては、富岡地域包括支援センターにつきましては、介護保険法に定める「地域包括支援センターが行う業務」を行いますが、浦安駅前支所につきましては猫実地域包括支援センターのブランチ（支所）であり、猫実地域包括支援センターの業務のうち、相談業務だけを、浦安駅前支所でも同時に行うという位置付けです。

また、浦安駅前支所につきましては、今現在は相談業務だけですが、これから介護予防等についても行う事を考えております。面積が広く、立地も良いので、今後猫実地域包括支援センターの業務をさらに拡大してそこで展開していくことを考えております。

6. 問い合わせ先

健康福祉部 介護保険課保険料係担当 加納・奥山

電話 047-351-1111 内線 15505・15506